

市長記者会見記録

日時：2023年10月3日（火）14時00分～15時10分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：【議題】「かわさきTEKTEK」始まります！！

【話題提供】大規模水素サプライチェーンの早期実現に向け 市長がオーストラリア・ヴィクトリア州を訪問します

<内容>

【議題】

《「かわさきTEKTEK」始まります！！》

【司会】 大変お待たせいたしました。ただいまから市長記者会見を始めます。本日の議題は、『かわさきTEKTEK（てくてく）』始まります！！』となっております。

まず初めに、本日の記者会見に御同席いただいている皆様を御紹介いたします。

プロジェクトのスペシャルパートナーであります株式会社川崎フロンターレ代表取締役社長、吉田明宏様でございます。

【川崎フロンターレ】 よろしくお願ひいたします。

【司会】 続きまして、株式会社ディー・エヌ・エー川崎ブレイブサンダース代表取締役社長、川崎渉様でございます。

【川崎ブレイブサンダース】 よろしくお願ひします。

【司会】 また、両チームのマスコットであるふろん太とロウルにも本プロジェクトの応援団として、本日御同席いただいております。皆様には、後ほどプロジェクトでの取組の御説明をしていただきます。

それでは、福田市長から本議題について御説明いたします。市長、よろしくお願ひします。

【市長】 それでは、よろしくお願ひします。『かわさきTEKTEK（てくてく）』始まります！！。本日は、新たなウオーキングアプリを活用した健康事業について御説明をさせていただきます。川崎市ではこのアプリを活用し、市民の健康意識を高め、さらにその運動の成果を子どもたちの学校生活に還元することで、健康と優しさが循環する「健康循環社会」の構築を目指してまいります。

初めに事業スキームですが、まず、参加者はアプリをダウンロードしたスマートフォンを携帯して歩きます。そうしますと、歩数に応じてアプリ内にポイントがたまりまして、そのポイントを応援したい小学校を選んで寄附することができます。寄附を

した参加者には、寄附したポイントに応じて付与される応援特典への応募チケットで、協賛企業等から提供された応援特典の抽せんに応募できる仕組みとなっております。また、学校では、そのたまったポイントに応じた応援金を受け取り、子どもたちの学校生活を充実させるために活用します。

学校での応援金の具体的な使い道ですが、まず、学校ごとに受け取ることができる応援金の上限を設けておりまして、その上限額を受け取ることができたときの使い道を、基本的に児童会などで子どもたちで話し合ってもらいます。その例として、図書館をもっと快適にする、学級文庫を充実させるなどの本に関することや、この夏、非常に暑かったことからミストシャワーの設置などの暑さ対策、校庭でもっと楽しく運動するための用具の購入や花壇の手入れに使いたいなどの希望が届いておりまして、学校運営費ではなかなか手が出ない部分について使ってもらおうよう、各学校には伝えております。また、この取組に対して多くの企業から御賛同いただけることになっておりまして、一例ではありますが御紹介させていただきたいと思っております。

まず、明治安田生命様には、10月7日から約2か月間にわたり、この「かわさきTEKTEK(てくてく)」を活用した独自のウォーキングイベントを開催していただき、独自の景品なども御準備いただいております。また、多くの企業から参加者への応援特典の御提供をいただいておりますが、アサヒ飲料様からは、自社の自動販売機で160円分の好きなドリンクを購入できるデジタルチケットを3,000本分御提供いただけることになりました。ほかに参加者への応援特典には、「モノ」だけではなく、その企業ならではの「体験モノ」もお願いしておりまして、第一生命様には、女子陸上部アドバイザーによる小学生向けのランニング教室に参加できる券を御準備いただきました。さらに富士通レッドウェーブ様には、試合時に選手と一緒に入場するエスコートキッズや、ハーフタイムのフリースローチャレンジに参加できる権利のついた試合観戦ペアチケットを御提供いただきます。ここでは御紹介し切れませんが、そのほかにも実に様々な業種の企業から多くの協賛品の御提供や広報への支援などの御協力をいただいております。

また、本日は本プロジェクトに特別な御協力をいただくスペシャルパートナーとして、川崎フロンターレ様と川崎ブレイブサンダース様に御出席をいただいております。両クラブからは、特別な応援特典の御提供や参加者確保の御協力のほかに、参加者が学校に寄附をして獲得した応援特典への応募チケットを、さらに両クラブに寄附できる仕組みをアプリ内に設けまして、そのチケットが集まった枚数に応じて、それぞれの社会貢献活動を行っていただきます。後ほど、本プロジェクトでの取組などについて

てコメントをいただく予定でございます。

アプリについてですが、18歳以上の成人の方が参加することができまして、本日10月3日からポイント付与を開始いたします。かわさきTEKTEK（てくてく）の名前の由来ですが、「大人の皆様に、楽しく、笑顔で、健康になっていただき、さらに、たまった、笑顔は、子どもたちに還元してほしい」という願いが込められております。また、小学校に寄附するためのポイントは、1日に2,000歩、5,000歩でそれぞれ5ポイント、8,000歩でさらに10ポイントを付与します。そのほかにも、アプリ内のウォーキングコースの制覇などでポイントを獲得することができまして、10ポイントを1円に換算し、100ポイントごとに学校に寄附することができます。

事業の実施スケジュールですが、本日事業をスタートし、年度末まで学校への寄附ポイントを受付し、翌年度に寄附されたポイントに応じた応援金を配付してまいります。本プロジェクトには、多くの市民の方や企業、団体の方に御参加をいただき、川崎市を健康で元気なまちにするための取組となります。さらに、その成果をこれからの川崎市の未来を担う子どもたちに還元していただき、冒頭申し上げたとおり、健康と優しさが循環する健康循環社会を目指してまいりたいと考えております。

かわさきTEKTEK（てくてく）の説明は以上でございます。

【司会】 市長、ありがとうございます。

続きまして、本日御同席いただきました皆様から、プロジェクトでの取組等の御説明をお願いしたいと存じます。吉田様、演台のほうへお願いいたします。

初めに、株式会社川崎フロンターレ代表取締役社長、吉田明宏様、よろしく願いいたします。

【川崎フロンターレ】 皆様、こんにちは。川崎フロンターレの吉田でございます。川崎市民の健康意識の向上と、このアプリを通して子どもたちへの還元スキームでの健康循環社会の構築、この実現の第一歩を、市長をはじめ川崎市民の皆様とともに迎えることができ大変光栄に思っております。この事業を加速すべく、私たち川崎フロンターレでは様々な取組を行ってまいります。

まず初めに、我々のホームスタジアムである等々力陸上競技場、ここには昨年、40万人の方が観戦に訪れております。その方々のために場外でブースを造って、そこでアプリのインストールなどの訴求、利用拡大に努めてまいります。また、フロンターレの3つの川崎市内にある拠点であります富士通スタジアム川崎、フロンタウンさぎぬま、Ankerフロンタウン生田では、年間3万人弱の市民の方が、我々のプロ

ンタウンフィットネスと称した健康プログラムに参加していただいております。その場でもアプリの紹介、インストールの支援など、利用拡大と健康機会の創出をする活動を実施してまいります。

また、このアプリの応援特典の提供として、3つの柱で提供してまいります。参加していただく方に、歩くことのみならず、健康を意識していただけるような各施設で実施しております健康プログラム、こちらに参加する権利などを予定しております。

次に、スポーツ観戦機会の訴求として、来シーズン開催のフロンターレのホームゲーム、試合前の親子サッカー教室に参加する権利、そしてその後に試合を親子で観戦していただくチケットを準備しております。さらに、先ほど市長から御説明がありました社会貢献活動としては、川崎フロンターレに応募チケットが集まった際には、川崎市内の子ども食堂を利用している子どもたちを試合観戦に招待する企画をしております。

最後に、フロンターレから特別な応援特典といたしましては、非日常を体験していただく、そんなプログラムを御用意しております。トップチームの練習拠点であります麻生グラウンド、そしてそこにあるクラブハウス、ここでの体験会を考えております。フロンターレのトップチームの選手と一緒に、クラブハウス内でお茶を飲んだりお菓子を食べたりする、そんな交流会や、一般の人はなかなか入る機会がないんですけれども、クラブハウス内の見学、それから選手とのPK対決、こんなことも現在準備しております。詳細については、来シーズンにアプリを通して発表いたしますので御期待ください。

川崎フロンターレの取組については以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 吉田様、ありがとうございました。川崎様、演台のほうによりしくお願いいたします。

続きまして、株式会社ディー・エヌ・エー川崎ブレイブサンダース代表取締役社長、川崎渉様、どうぞよろしくお願ひいたします。

【川崎ブレイブサンダース】 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました株式会社ディー・エヌ・エー川崎ブレイブサンダース代表取締役社長の川崎でございます。このたび、かわさきTEKTEK（てくてく）というウォーキングアプリのスペシャルサポーターに就任させていただくことになりました。この場を借りて御礼申し上げます。

川崎ブレイブサンダースでは、バスケットボールを通じて、全ての方々に健康と働きがいの機会を提供して、より川崎を住んで幸せなまちにするというSDGsの活動

を「&ONEプロジェクト」として取り組んでおります。今回のかわさきTEKTEK（てくてく）の趣旨に賛同しまして、&ONEプロジェクトの連携を中心に様々な活動に取り組んでまいります。

まず、川崎ブレイブサンダースのホームゲームに徒歩で御来場いただいた方々に、現状もサイングッズ等が当たる「&ONE WALKING」というイベントを毎試合開催しておりますが、その参加者の方々にこのアプリの案内をしっかりとしてまいります。また、この参加者の方々は、徒歩を通じて特典が受けられるわけですが、アプリを利用させていただくことで、それがさらに子どもたちの支援につながることをしっかりと訴求してまいりたいと思います。

また、市長からも御説明がありましたけれども、参加者からの応募チケットの寄附を通じて、クラブとしての社会貢献活動の取組としましては、現在、まさに教育委員会の方々とも協議中ではございますけれども、今年度中に市内の小学校に屋外用のバスケットゴール一式を寄贈させていただく予定となっております。また、応募チケットが一定の数以上集まった場合には、ゴールに加えてバスケットボールも寄贈をさせていただく考えがございます。こちらの個数等々に関しましては、小学校の皆さんとも相談してまいりますけれども、こうした寄贈を通じて、市内のバスケットボール競技の振興及び子どもたちの健やかな成長に寄与できると考えております。

また、このサービスを御利用いただく参加者の方々への特別な特典としましては、現役選手によるバスケットボール指導実施とさせていただきます。コロナ禍を通じて、子どもたちと選手との接点はなかなかつukれない数年間が続いてきましたけれども、徐々にこうした活動も再開され始めております。今回はチーム単位での応募及び抽せんを想定しておりますが、小学校だけではなく、中学校及び市内のミニバスチームであったりとかクラブチームの方々にも応募をしていただきたいと思いますと考えております。

最後に、我々川崎ブレイブサンダースは、「MAKE THE FUTURE OF BASKETBALL～川崎からバスケの未来を～」というミッションを掲げて日々取り組んできました。さきのワールドカップでは日本代表が非常に素晴らしい活躍を見せ、国内でもバスケットボールの注目が高まっております。こうした機会に、我々も様々な施策を通じまして、川崎市の子どもたちの未来のためにいろいろと取り組んでまいりたいと思います。

ブレイブサンダースからは以上となります。

【司会】 川崎様、ありがとうございます。それでは、本議題に関する質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑につきましては、本議題の質疑が終了後、改めてお受けいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【東京（幹事社）】 幹事社の東京新聞です。よろしくお願いいたします。市長に改めてお伺いしたいんですけども、今回のこの健康事業を通じて、改めて市民に利用を呼びかけていただくような明るいコメントをいただけたらと思うんですけども。

【市長】 今年は川崎市の麻生区で、平均寿命が男女とも1位という形になりましたけれども、目指すは健康寿命日本一ということにしていきたいと思っています。そのためには、高齢者からということよりも、若年のときからしっかりと健康管理、特にウォーキングというのは非常によいという、歩数によるエビデンスも最近出てきておりますので、こういったツールを活用して、大概こういうものってポイントをためて自分のために使うというのが多いわけですけども、自分のためではなく子どもたちに還元していくという新たな仕組みですので、ぜひ自分の地域の子どものために、一生懸命健康と子どもたちの笑顔をつなぐ、健康と優しさをつなぐ健康循環社会というものを、今日はフロンターレさんとブレイブサンダースさん、スペシャルサポーターですけども、こういった皆さんと一緒に上げていきたいと思っています。

【東京（幹事社）】 市長は寄附ができないといううわさを聞いたんですけども……。

【市長】 そうなんですよ。

【東京（幹事社）】 ダウンロードはされたんでしょうか。

【市長】 いえ、まだしていません。

【東京（幹事社）】 私はダウンロードしたんです。

【市長】 ああ、そうですか。ありがとうございます、早速。今日からということで、今日します。先週、私は寄附できないって聞いてびっくりして、でも、歩くことは歩きます。

【東京（幹事社）】 じゃ、これからは歩くことを意識しようかなというのは、市長が率先してされるということでよろしいでしょうか。

【市長】 そうですね、はい。

【東京（幹事社）】 各社さん、いかがでしょうか。

【司会】 御質問いかがでしょうか。

お願いします。

【産経】 産経新聞と申します。先ほど学校からはいろんな要望が出てきているけれども、なかなか手が回らない部分がたくさんあるというようなお話だったんですけども、学校でどういってお金が足りないというような声が出てきているんでしょうか。もうちょっと具体的なことを幾つか教えてください。

【市長】 基本的なものというのは、いわゆる税金でもって措置されるものだと基本的には理解しておりますけれども、プラスアルファの部分ですね。子どもたちがこうなったらいいなというふうな、先ほども少し触れましたけれども、文庫本みたいなものを、もうちょっとこういうものが欲しいとか、あるいはドッジボールをやるためにボールがもうちょっとこういうのが欲しいとかって遊び用具ですよ。こういったものが、子どもたちの意見などを聞くと既に出てきているので、こういったものをみんなで決めて、使い方も子どもたちの中で決めていくということはとても大事なんじゃないかなと思っています。

【産経】 ありがとうございます。

【司会】 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、写真撮影に移らせていただきます。会見者の皆様は前方中央にお集まりください。

(写真撮影)

【話題提供】

《大規模水素サプライチェーンの早期実現に向け 市長がオーストラリア・ヴィクトリア州を訪問します》

【司会】 続きまして、話題提供といたしまして、「大規模水素サプライチェーンの早期実現に向け市長がオーストラリア・ヴィクトリア州を訪問します」となっております。それでは、まず福田市長から本話題提供について御説明お願いいたします。

【市長】 オーストラリア連邦ヴィクトリア州への訪問について話題提供をさせていただきます。

本市は2015年の川崎水素戦略の策定や、2022年の川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の策定など、水素等のカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点形成を目指しております。そうした中で、官民協議会などを通じて、民間企業等との連携による取組を進めておりますが、先週9月27日に水素のサプライチェーン全体に関する広範な技術を持つ川崎重工業株式会社と連携協定を締結いたしました。

同社の協力によりまして、このたび、オーストラリア・ヴィクトリア州を訪問いたします。同社の技術を活用した国のグリーンイノベーション基金事業の液化水素サプライチェーンの商用化実証について川崎臨海部が受入れ地に選定されていますが、この水素の製造・出荷の現場を視察いたします。さらに、現地自治体との意見交換や、同時期に現地で開催されております日豪経済合同委員会会議に出席し、水素の出荷地側との関係構築を図るものです。私のほか随行3名、日程は10月7日の夜から10

月 11 日までの 5 日間を予定しております。

私からは以上です。

【市政一般】

《大規模水素サプライチェーンの早期実現に向け 市長がオーストラリア・ヴィクトリア州を訪問します》

【司会】 それでは、ただいま御説明しました件と市政一般に関する質疑を併せてお受けいたします。進行につきましては、幹事社各社の皆様、よろしく願いいたします。

【共同（幹事社）】 幹事社の共同通信社でございます。カーボンニュートラルの実現に向けて、需要の拡大が一つの課題となっていると思うんですが、家庭分野への需要の拡大に向けて、具体的に市としてどのような利用拡大を図っていくか、お考えをお聞かせいただけますか。

【市長】 ごめんなさい、質問が。家庭へのですか。

【共同（幹事社）】 そうです。

【市長】 いわゆる一般家庭……。

【共同（幹事社）】 そうです。

【市長】 水素の？

【共同（幹事社）】 はい。

【市長】 水素の需要というのは、まずは段階があると思うんですけれども、大きな需要の塊をつかまえてこなくちゃいけないというのがあります。そういった意味で、川崎の強みというのはエネルギー分野です。発電は火力発電が 98%以上のところでありますので、そこを水素に転換してくるところに大きな意味があると思っています。そこから発電とか、あるいは水素そのものをうまく大量に使うというところがまず必要なので、そういった意味では、産業分野への利用がまず一番大きなところだと思います。その意味で去年は横浜市、今年になりましてからは東京、そして大田区、大田区を含む羽田空港ということになりますけれども、こういった大きな需要のあるところとの供給地と、それから利用する側とのつながりが必要だと思っています。ある意味、最終形の形は各家庭にという形につながっていくとは思いますが、まずは需要の大きなところ、産業分野への活用という、産業、それからエネルギー分野の活用になるかと思っています。

【東京（幹事社）】 今回の訪問についても、随行の方が 3 人もいらっしゃるということなんですけれども、費用はお幾らぐらいになるのかということをお教えいただけますか。

すでしょうか。

【市長】 費用は全て込みで約200万円ということになります。

【東京（幹事社）】 1人当たりで50万ぐらいということで……。

【市長】 そうですね。その程度だと思っています。

【東京（幹事社）】 そうすると、航空券も宿泊費も市持ちということによろしいんですね。

【市長】 はい、そうです。

【東京（幹事社）】 あと、市政一般も一緒にですよね。

【司会】 はい。

《浄水装置の導入について》

【東京（幹事社）】 先週、市議会の決算審査特別委員会分科会で、フロントタウン生田の生田ふれあい広場の浄水装置のメモが明るみに出ましたけれども、市長もその翌日、コメントを発表されましたが、改めて斎藤社長から泣きつかれたですとか、市長から購入を指示したということについて、事実をお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 本当に報道を見て驚いて、まず私が思ったのは、浄水場跡地に浄水器って何のために使うんだろうというのが、正直、そのぐらいの感覚でした。それに私が何か関わっているかのようなことが書かれているという、そのこと自体にまず驚いたということで、寝耳に水というよりも、もう全く関係ないところで通り魔に遭ったような気分でありまして、ちょっと信じ難い話なので、そういう意味では、翌日の朝、朝というか、新聞を見てすぐ徹底的に調査しよう。こんなことを言われたらたまったもんじゃないと思っているので、はっきり言って、著しく私の、これまでの記事なんかを見ますと、あたかも私が何か指示をしているかのような報道なんかなされていまして、全く事実無根なので、これには徹底した調査をして、真実を明らかにして、そして潔白をちゃんとお示しして、そして、このような、ある意味、あたかもやっているかのような記事を書かれたところには、それなりの法的措置を考えたいと思っています。

【東京（幹事社）】 今もお話で、翌日報道を見て驚いたというお話がありましたけれども、市議会で市側が答弁した話が、当事者でもあるわけで、翌日まで市長に報告がなかったというのもちょっと驚きなんですけれども、その辺の体制についてはどういうふうに受け止めていますか。

【市長】 というか、まず朝来て、どういうことかというのは、どういうやり取りがあったのかということを知りました。というか、それまでに私に関係するような、そ

して名誉に関わるような話を持ち出されていて、それで私に報告がないのはどういうことだろうというふうなので、その点については注意をいたしました。

【東京（幹事社）】 上下水道局という、去年も公金の不正支出の問題なんかもあって、今年は内部監察を新たに設けたりですとか、風通しのよい職場にするという体質改善にまさに取り組んでいるところでもあると思うんですけども、一方で今回、どういう意図でとか、どういう経緯でなのかはまだ分からないんですけども、市議の方経由で明るみに出たということで、一方で市議の方に渡した方が、今回、リークしたような形で、今後不利益を被るようなことがあってはならないと思うんですけども、一方で市長が徹底的な調査を指示したということで、上下水道局にとってはプレッシャーにもなっているのかなと思うんですが、そこら辺の兼ね合いはどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 まず、どういう趣旨でこのメモが作られ、どういう経緯で、目的でとかということも含めて、それもしっかりと調査しなければならないと思っています。私、今の感覚ですと、こんなおねつ造し放題になると。はっきり言って、私に悪意を持っている職員がいたとすれば、私にうわさのようなこと、あるいは全く事実無根なことも書いて、職員の共有フォルダーに入れて、そして、それを見た人たちがどういうふうに思うのかということが、ある意味、事件はいくらでもおねつ造できるというふうに、恐ろしさを感じました。それが、議員のところへ投げ込まれる、あるいは渡されるという話は起こり得る話だと今時点で私はそう思っています。正直、不可解でなりませんし、そこところは徹底的に調査します、誰がどういう目的でやっているのかというのは。そして、行政の内部的な情報というか、打合せのことが外部に流出するということは、職務上知り得ていることを漏えいするという地方公務員法の違反にもなりますので、そういった意味でも徹底的な調査が必要だと思っています。

【東京（幹事社）】 ありがとうございます。

各社、お願いします。

【神奈川】 神奈川新聞です。ろ過装置の話なんですけれども、2019年の12月23日に日本原料の社長と面会されていると思います。この点は覚えていらっしゃいますか。

【市長】 覚えています。覚えていますというか、記録を見て合っていますということ。2回ほど会っているというのは、僕自身もしっかりと記憶しています。

【神奈川】 そのときにどんなお話をされたかということも覚えていらっしゃいますか。

【市長】 19年のほうですか。

【神奈川】 まず、19年でお願いします。

【市長】 19年のほうは、災害派遣をされたこと。災害、どこのあれ……、メモを見れば分かりますけど、被災された地域のところに日本原料さんの使っている機器を持って行って、こういう活動をしてきましたという活動報告をいただいたのを覚えています。

【神奈川】 その際に、今回のろ過装置の話もあったんでしょうか。

【市長】 ろ過装置の話、要するに、現地でこういうろ過をしましたよという話は当然出てきますけど、ろ過装置が云々かんぬん、市内のどうのこうのといったことは僕は全く聞いてないと思います。

【神奈川】 モバイルシフォンタンクという名称だったかと思うんですけども、その名称に覚えはないですか。

【市長】 全くないです。

【神奈川】 会話の中で、例えばなんですけども、市長は指示してないとはっきり否定されましたけれども、これまで日本原料の製品を市が購入してない、取引がないという状況もあると思うんですけど、そういう状況の中で、今度、じゃ、いつか購入の意思表示といいますか、そういったことをほのめかすような発言もなかったですか。

【市長】 私がですか。

【神奈川】 はい。

【市長】 私が面会している相手の製品を買うとか買わないとかって、そういうことを言うかということですか。

【神奈川】 はっきりはおっしゃらないと思うんですけども、そういった意思をほのめかすような話はなかったでしょうか。

【市長】 あり得ないでしょう。というか、ちょっといいですか。神奈川さんのやり取り、うちの職員との記録取っています。そして新聞記事そのものが、うちの職員がしたとされる、この括弧書きで書いてある、そんなこと言っていないって言って抗議していますよね。そして、そのことについて、「以後気をつけます」って言っていますよね。言っていない。これ、全部記録に、皆さんに公開したい。皆さんのストーリーというか、神奈川さんが思っている、こういうふうに指示をしたんじゃないかなという勝手な妄想で作り上げたものを、あなたが言ったものをあたかも職員が言ったように書き換えて、括弧づけにして、うちの職員が言っているかのように書いている。それについて「以後気をつけます」って言っているじゃないですか。

【神奈川】 翌朝のやり取りですかね。

【市長】　そうです。

【神奈川】　「以後気をつけます」とは言ってないと思いますけど、「誤解を与えるような書き方がないよう気をつけて書きます」とは言っています。

【市長】　言ってませんよね。まず、最初にこう言われていますよ、「市長からこういう製品があるので購入するような指示することはあるんですか」って。そのようなことはないと答えているんです、うちの職員は。それが最後にはああいう記事になっているんですよ。あたかも私が指示を出して、そういったことを前提にして調査を進めるかのような、そういう流れの括弧書きの文章になっている。そう言ってない。

【神奈川】　括弧書きはどの部分をおっしゃっているのでしょうか。

【市長】　いつでも見せますよ。9月29日の神奈川新聞社会面、後ろのほうですけども、「同局の担当者は、市長が購入を指示したのであれば問題。しっかりと調査したい」と言っている。「市長が購入を指示したとすれば問題。しっかりと調査したい」と括弧書きで書いています。これ、言ってません。

【神奈川】　言っていました。それはもうはっきり聞きました。こういう問題があるんだとすれば問題ですよねという話は……。

【市長】　ものすごい切取りと。

【神奈川】　切取りではないと思います。仮定の話だと思います、それは。

【市長】　いやいや、いやいや。いや、本当にひどいなと。これが報道機関のやることかと。括弧書きですよ、おまけに。

【神奈川】　そうおっしゃった。

【市長】　それ、職員が言ったという括弧書きじゃないと、こういうのにならないですよ。それがあなたの言っていることが、職員が言っているかのようなことを書いてある。

【神奈川】　それははっきり担当者は言いました。こういうことが事実であれば問題なんだから、しっかりと調査しますということは言いました。

【市長】　ここにありますから、確認願います。皆さんにも確認していただきたいですよ、こういうメモ。そして、こういう記事を書いて、臆測に基づいて記事を書く。それがどういう影響を与えますか？

【神奈川】　臆測ではないです。

【市長】　私にも、あなたと同じように家族もいるし、支援者もいるし、大切な人たちがたくさんいます。それなのに、こんなどこから出てきたか分からないようなうわさみたいな話を、あたかも私が指示しているかのような書き方をして、それに基づく

記事を次々としていく。こんな名誉毀損なことってありませんよ。私はしっかりと徹底して調べ上げて、あなたと神奈川新聞社、必ず法的な措置を取ります。

【神奈川】 今回のメモがどういうメモなのかというところだと思うんですけども、作成者も分かりませんし、市長がおっしゃるように、どういう意図で書かれたのかも分からない。何もかも分からない中で、今回のメモがどういうメモか説明する際に、これは一切の予断を排して、まず読まなければいけないと思いました。実際メモの内容を見ますと、文章はかなり雑といたしますか、そう言ったら失礼なんですけれども、ちゃんとした文章で書かれてないんですけれども、だからこそ、これ、文面どおりにちゃんと読まなきゃいけないなと思っておりまして、途中から読ませていただきますけど、「いざ長沢がモバイルシフォンタンクを置かないと日本原料に話したところ、日本原料が市長に泣きついたので、今回は買ってあげてというところから話が来ている」と、この部分ですけど、繰り返しになっちゃうかもしれないですけども、まず、長沢がモバイルシフォンタンクを置かないと日本原料に話した。日本原料は市長に泣きついたので、今回は買ってあげてと言ったと読むのが自然だと思います。ですから、「示唆した」と書きましたけれども、これ、決して市長が指示したという断定的な書き方はしてはいけません。ですので、市長がおっしゃっていることは当たらないと思います。

【市長】 よく取材していただきたいんですけども、まず、このメモの記載していること自体が誤りの塊です。

【神奈川】 そこは今度調査をして明らかになるんでしょうけれども、このメモを…

【市長】 それ取材しないで、違う事象と違う製品を言っているのに、何でそういう話になるのかという。まず、前に長沢で日本原料のモバイルシフォンタンクをお試しで使用してというものは、これ誤りです。モバイルシフォンタンクは長沢では使用していません。

【神奈川】 それは聞いています。

【市長】 これ、誤りです。長沢浄水場で使わなくなったというのも違う製品で、そこは長沢浄水場で、これは使わないということを決定しているからです。それは御理解いただいていますか。

【神奈川】 そういうふうに読めますね。はい。

【市長】 そして、なぜ生田浄水場の跡の話と、誤りだらけですよ。全部、これ明らかにしたいと思いますが、まとめて、皆さんに。とにかく神奈川新聞、ひど過ぎる。

【神奈川】 長沢がモバイルシフォンタンク、そうじゃないシステムって言うんですけども、それを導入しなかったというそのことに関しては、あまり今回、焦点ではないと思います。その後、日本原料が市長に泣きついたら。泣きついたらどうという話があったのかというところが重要だと思っていまして……。

【市長】 そもそも今の現時点ですよ、ここに、会議に入っていたメンバー、決定したのは何年だっけ、26……、すいません、なんですけど、その担当者とは全く違う人です。要するに、内容が分かってない人たちがこのメモを作っているんです。だから、基本的な誤りのメモなんです。要は、例えば、使う必要がないのにというふうなの、書いてありましたよね。さく井用の水をそのまま利用できるというふうに書いてありますけど、できないんです。できないんです、そのままは。言いたいことはたくさんありますけど、ほとんどこの内容を理解していない職員がうわさレベルの話を聞き取って、メモに残したということです。だから、事実関係が全然違う。基本的なことを理解してない職員が書いたメモということになります。それなのに、いろんなものをくっつけて、私が購入を指示するかのような言われ方というのは誠に心外。自分の名誉を守るために、これって、この報道されたというのはどれほどの影響があると思いますか。あなたは書かれたことないでしょう。公の人間だったら何書いてもいいんですか。ねえ。公の人間だったら何書いてもいいんですか。たとえ事実と異なっていた、多少異なっていた、大幅に異なっても、どれだけ影響したとしても、それは市長だから仕方がないんですか。そんなことはないでしょう。私にだって人権あります。そして名誉があります。著しく毀損されています。そのことを報道機関の人だったら分かるだろうと。だから、徹底的に調べて、皆さんにしっかりと公表してあげたいと思います。まだ調査途中ですので。

【神奈川】 質問よろしいですか。

【市長】 どうぞ。

【神奈川】 話を戻しますけれども、2019年の面会ですけれども、また同じことを聞くかもしれないですけど、製品に関して購入するようなことをちらっとでもおっしゃったことはないですか。

【市長】 購入に関してですか。

【神奈川】 はい。明確に買うとは言わないんでしょうけれども、そういった意思とも取れるような発言はなかったですか。

【市長】 例えばどういうことですか。「これはいい技術ですね」って言ったら、これって入りますか。購入の意思をほのめかしたということに入りますか。

【神奈川】 そういった類いの発言はありましたか。

【市長】 どうなんですか。私が「ああ、素晴らしい技術ですね。ものづくりブランドですか。わー、素晴らしいですね」って言ったら、これって購入をほのめかしたことになるんですか、なりませんか。

【神奈川】 それ、私の判断は関係ないと思うんですけど。

【市長】 いやいやいや、だって、そういうことで書いているじゃん。

【神奈川】 いや、違います。上下水道局の関係者がその会話の内容を知り得たかどうかはまだ分かりませんが、会話の中でそういったことをちらっとおっしゃって、もし会話の内容を上下水道局の関係者が把握をしたときに、市長は買う意思を示したんだと受け取った可能性もあるんですよ。だから、聞いているんですけども。

【市長】 そんなこと言ったら、私、天皇陛下じゃないですけど、これが好きだとか、これ、いいですねって一言も発せなくなりますよ。そんなの周り中、これ付度じゃないですかって言ったら、全部付度になるじゃないですか、もしそういうことがあったとすれば。ただ、上下水道局がこの装置をする決定の過程は、しっかりとした合理性に基づいて判断しています。それは確かです。誰かに言われるということではなく。そのことが前提にあるんです。

【神奈川】 もう一度聞きますけれども、そういうほのめかすようなことはおっしゃってないんですか。

【市長】 ほのめかすとはどういうことですかって聞いているんです、だから。

【神奈川】 どういう会話があったかは分かりませんが、今、市長が思い返していただいて……。

【市長】 2019年のその当時に、詳細のメモを探してくれって言っているんです。私がお場でどういうコメントをしたのか、大概の場合はメモを取っているはずだと思います。探してくれと言いました。ただ、ほのめかすという話は危ないですよ。あなたの聞き方だと、何でもそれにも持っていかれて、ほのめかしたになっちゃうからね。例えば「いい技術ですね」って言った瞬間から、市長はほのめかして、それが付度されて、これの導入に決まったって、そういう記事を書くんじゃないですか、今までの流れで言えば。これは推測の域ですけどね。

【神奈川】 もしそうだとしたら、それも問題だと思います。

【市長】 誰が？ あなたがでしょう。

【神奈川】 違います、違います。市として問題だと思います。それは付度して、公平、公正な判断ができてないということになります。

【市長】 違います。私は何度も言っていますとおり、この話は誰から言われた話ではなくて、合理的に基づいて判断を決定していますということを言っています。

【神奈川】 分かりました。その根拠は何ですか。

【市長】 聞いています。だから、先ほど申し上げたように、さく井のところは、使用するに当たって、これはろ過装置が必要だと、そのままは使えない、マンガン、それから何だったっけなという、成分がそのまま使えないんですよ。だから、ろ過装置が必要だということです。技術的なことはよく分かりませんから、それは局に聞いてください。

【神奈川】 すいません、先ほど来から全然お答えいただいてないんですけれども、ほのめかすようなことは言ってないんですか。記憶が定かでない部分もあると思うんですけれども。

【市長】 まずは考えられない。

【神奈川】 言ってないということによろしいのでしょうか。

【市長】 何をもってそれを……。買えなんていうことは絶対言うはずはありません。私、そんなこと、一度も言ったことありません。それでよろしいですか。

【神奈川】 はい。はっきりとしたことは言わなかった。言ってないということをおっしゃられたんですよね。はっきり言わなくても、ほのめかすような、同じことを繰り返して申し訳ないんですけれども、ほのめかすような、市長が買う意思を示したと、もしかしたら受け取られかねないような発言というのはなかったですか。

【市長】 私はそういうことを言う人間ではありません。

【神奈川】 この質問は、市長というよりは、受け取る側の問題だと思うので、その点を聞いています。

【市長】 受け取る側。誰ですか、職員ですか。

【神奈川】 はい。

【市長】 職員が……。

【神奈川】 要は、まさに市長への付度で公平公正な判断がされてない可能性もあるわけですよね、状況だけを見ると。

【市長】 あなたのおっしゃっていること、何か、だんだんずれてきていませんか。

【神奈川】 いや、まず最初から説明しますが、このメモが何のメモなのかというのを我々は説明しなきゃいけないんです。これ、一切予断を排して読むと、泣きつかれた市長が今回は買ってあげてと言ったと読めるわけです。メモはそういうメモで、私どもの記事にも、市長がそういう指示をしたなんていうことは断定的に書いてない

です。それを示唆するメモが見つかったということを書いているわけです。その時点では、市長に問題があるとは言えないじゃないですか。そういうふうにも書いていません。その次に問題になってくるのが、日本原料が市長に泣きついたという部分なんですけれども、ここで何かしらのやり取りがあったはずなんです。ここで市長がそういう発言をされたか、もしくは面会の後に、水道局の関係者に何かしら、この面会のことをお話しされたか、そこが今焦点になっていると思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

【市長】 まず、あれは19年のときだと、19年のときは私のところ、同席していますかね、誰か一緒に。どうぞ。

【上下水道局】 上下水道局経営戦略・危機管理室長でございます。2019年度の日本原料との面談時には上下水道局は同席してございません。

【市長】 誰が同席しているんですか。経済？ どうぞ。

【総務企画局】 秘書課でございます。2019年12月23日の面談につきましては、経済労働局、環境局が同席をしております。

以上です。

【神奈川】 ちなみに、環境局と……。

【総務企画局】 経済労働局と環境局が同席をしております。

【神奈川】 もう少し詳しく教えていただけますか、どなたか。

【総務企画局】 経済労働局長、地球環境推進室長、地球環境推進室担当課長、工業振興課長と、あとは職員です。

【神奈川】 最後、もう一度お願いします。

【総務企画局】 経済労働局の工業振興課長です。

【神奈川】 会話のメモというものはあるんですか。

【総務企画局】 それは今調査中ということですので。

【市長】 少なくとも今は、僕、ああ、そうなんだと思いましたけど、上下水道局入っていません。ということだよな。

【総務企画局】 はい。

【市長】 いずれにしても、しっかりと調べたいと思います。しっかりと調査をして、徹底的に調査します。

【神奈川】 もう少しよろしいですか。

【市長】 どうぞ。

【神奈川】 例えば、同席者から上下水道局にこの話が伝わる可能性はあるんですか。

【市長】 何の？ 面談したよということがですか。

【神奈川】 はい。会話の内容なども含めまして。

【市長】 それは分かりません。

【神奈川】 一般論としてそういうのはあるんでしょうか。例えば、日本原料って上下水道局にも関係する企業なので、こんな話があったよなんていうことが伝わることはあるんでしょうか。

【市長】 一般論で言えば、伝わっているときと伝わっていないことがあります。よくある話です。何でそんなの伝わってないのとか、ああ、それは伝えてくれていたんだとかということは日常茶飯事であります。だから、ケース・バイ・ケースで何とも言えません。

【神奈川】 面会の後、市長がこの面会のことを上下水道局の関係者にお話ししたということもないですか。

【市長】 分かりません。どう指示したのかというのは調査します、じゃ。

【神奈川】 記憶の範囲で構わないんですけど。

【市長】 ないですね。だって、上下水道局に関係ないんでしょう。メインで来たのが、たしか災害の、先ほど言ったとおり、災害の活動に対する報告だったので、それで、「ああ、そうですか。素晴らしいですね」って言ったぐらいの話だと思うんですよ。そこでなぜ上下水道局が関与してくるのかということすらも、多分頭にはないと思います。

【神奈川】 もう一度確認ですけど、面会の内容に関して、上下水道局の関係者にお話ししたことはないということよろしいですか。

【市長】 19年の話ですよ。僕がその話を上下水道局に何かを伝えたか指示したかというのは、今分かりません。ただ、そうはないと思います。

【神奈川】 ないと思うけど分からないということよろしいですか。

【市長】 うーん、まあ、調べます。

【神奈川】 今のお答えとしては、ないと思うけど分からないということよろしいですか。

【市長】 そうですね。

【朝日】 長くなって申し訳ないです。朝日新聞でございます。お話をまとめると、日本原料からモバイルシフォンタンクの購入について泣きつかれたり頼まれたことはないということで……。

【市長】 一切ありません。

【朝日】 一切ないということで。

【市長】 絶対にあり得ないです。

【朝日】 2019年12月23日と、あともう一回、どちらでお会いされたんですか。2回会っているとおっしゃいましたよね。

【市長】 はい。それは僕が就任してからの、だから、2014年の何月でしたっけ。4月です。国際環境技術展、2014年の2月開催のときにお会いしています、会場で。その2か月後ぐらいですかね。どういう経緯で私のところに4月に表敬訪問されているのかというのは分かりませんが、それも記録に残っているはずですよ。そのことも含めてしっかり調べますので。

【朝日】 市役所でお会いになって、そのときは2014年で、特にろ過装置について話題になっているという記憶はないということですか。

【市長】 いや、それまた海外での被災地の活動について、プロジェクトについて聞いています。活動報告的なことを聞いたと思います。

【朝日】 いずれにしても、2014年4月は役所でお会いして……。

【市長】 そうです。

【朝日】 2019年も役所でお会いになっているということですね。

【市長】 はい。

【朝日】 ほかに、プライベートでお会いになったりという記憶はないということですか。

【市長】 ないです。一切ありません。

【朝日】 じゃ、公私ともにその程度の御関係ということ。

【市長】 はい。年に1回も最近会わないかもしれませんが、国際環境技術展に以前かなり頻繁に参加していたという記憶がありますが、最近参加していただいているかどうかは定かではありません。

【朝日】 今回の問題、いずれにしても公文書の在り方について一石を投じる面はあるのかなと思ひまして……。

【市長】 そうですね。

【朝日】 調査を進めるということですね。

【市長】 はい。しっかりと進めます。大変危ない話だと僕はすごく思いました。全く知らないところでこんな、知らないというか、あり得もしない話が、こんなものがメモになって、そして役所のフォルダーの中にメモが残るなんて。ということなので、その辺り、どういう目的で誰がということも含めて、しっかりと調べます。

【朝日】 委員会では、局の方は行政文書だと答弁されたようなんですけれども、市長の現在の認識としては、やはり行政文書、公文書に当たるとお考えでしょうか。

【市長】 うーん、どうなんでしょう。その辺りの規定というのは、しかるべき法制課などともしっかり相談したいと思います。

【朝日】 分かりました。

【神奈川】 市長と日本原料という会社、あるいは社長との関係に関しては、御自身ではどういう認識ですか。どういった関係なのかという。

【市長】 市内企業で環境技術展に出展をされ、そして海外にも貢献をされている企業さんだと認識しています。

【神奈川】 全く関係がないというような物言いですが、そう受け止めてよろしいですか。

【市長】 個人的には一切の関係がありません。私も調べましたけど、自分の事務所で、例えば後援会員であったりとか、献金があるとかということも全部調べましたけど、関係は全くありません。

【神奈川】 そうすると、日本原料に関して、こんな言葉を使うのはばかられますが、便宜を図るといようなことも一切考えられないということですか。

【市長】 あり得ないです。それはどの企業に対してもです。今回のことで、もう絶対あり得ないです。

【共同（幹事社）】 共同通信でございます。同じ件なんですけど、生田浄水場の跡地利用について2012年の段階で基本方針が決められ、13年に基本計画とかも策定されているんですけど、モバイルシフォンタンクが導入されるのが決まったのが、企業側によると2016年から17年頃ということなんですけど、市として導入を決めたのはいつ頃なんですか。

【市長】 まず、親水広場でさく井を利用するには、水質や安全性を確保するために砂ろ過装置が必要であることは、平成26年9月に上下水道局で決定しているそうです。実際にこのモバイルシフォンタンクを使うと決定されたのが平成28年ということです。すいません、西暦とあれがごっちゃになっていて分かりづらいと思いますが。補足があれば。

ちょっと整理しますと、平成24年に、今おっしゃられた、地下水を有効利用して親水広場を造ることを決めたと。26年9月に、砂ろ過装置が必要であるということは局で決定したと。そして28年に実際の詳細設計をして、モバイルシフォンタンクということなんですか、日本原料さんの装置を導入することが決定したというこ

とです。

【神奈川】 神奈川新聞です。そうすると、面会の前に決まっているということですね。

【市長】 どの面会のときですか。

【神奈川】 ごめんなさい、2019年の面会。

【市長】 そうです。

【神奈川】 ですね。面会を受けて、そういったことはもう絶対あり得ないということですね。

【市長】 2019年って何年……。

【東京（幹事社）】 令和元年です。

【市長】 令和元年、そういうことです。だから、2019年の面会の後に決定しているということはないです。もうその前に、平成28年のときに決まっていますから。

【朝日】 平成28年に決定でよろしいですか。

【市長】 はい。そうですね。

【上下水道局】 上下水道局経営戦略・危機管理室です。平成28年の有効活用の詳細設計発注時に、委託の仕様書の中に、ものづくりブランドの砂ろ過装置を用いることということで記載しておりますので、その時点で決定したものと考えております。

以上になります。

【市長】 これ、本当に私も名誉を著しく毀損されていますけど、日本原料さんもそうだと思いますよ。メーカー側にとって、こんな怪しいことをやっているのかみたいなことを報道されただけで、どれだけ毀損されたのかということになると思うんですよ。だから、私も複雑な思いですね。だから、日本原料さんに逆に御迷惑をかけた側の人間に、被害者であり加害者側の立場も、うちの職員がそういういかげんなメモを取って、それが流出して、そして会社に迷惑をかけたとすれば、これ、えらい問題な話だと思います。だから、そういう意味でも徹底して明らかにして、けじめをつけないといけないと思います。

【毎日】 毎日です。文章なんですけど、素性が分からない、製作者が分からないそういうメモが市のサーバーの中に存在し得るという仕様がよく分からないんですよ。そんなもの、多分あっちゃいけないんだと思うんですけど。

【市長】 誰が作成したかというのは分かっているようです。今調査中ですけれども。

【毎日】 それは分かっています。タイムスタンプについても教えてもらえなかったんですけど、タイムスタンプはいつなんですか。つまり製作、あるいは発見されたと

きの時間がついていますよね、何時に作った、あるいは変更したという時間が。それを教えていただけないでしょうか。

【市長】 何ですか。

【上下水道局】 経営戦略・危機管理室担当課長でございます。当時まず、作成した日付等が全然資料に載ってないので、作成した日付が分からなかったということと、あと最終更新日は一応残っているんですけど、それが作成日とまた更新されたりも含めて、その日だけがどんどん先走りして報道されるのもちょっと分からなかったもので、調査中という形にさせていただいて、そのタイミングではその日時をお伝えすることはできませんでした。

以上でございます。

【毎日】 だけど、それは何で言えないんですか。理屈がよく分からないんですけど。

【市長】 だから、今の説明で言うと、実際に作られた日付なのか、見たのが更新日になるかというのが、どちらかが分からないということですか。

【毎日】 だけど、それは明示すればいいんじゃないですか。作った日かどうか分からないけど、この文書の最終更新の日付としてはこうなっていると書けば別に。

【市長】 ちょっとよろしいですか。いずれにしても、今申し上げたようなことを細かく全部調べますから。誰がどこでどんな話をしていたのかということも。そのメモがいつ作られたのかということも含めて、ちゃんと調べて提供します。

【毎日】 それは見通しとしてはいつ頃……。

【市長】 こんな早くやりますよ。どこまでできるかというのはありますけど、私だって名誉がかかっていますから。

【毎日】 今月中のいつとか、そういう感じなんですか。

【市長】 いや、分かりません。こう言ったとしても、作業はどのぐらいのものなのかというのは自分では分からないので。とにかく早くしたいと思います。

【毎日】 あと、そういう性質の文書がそういう場所に置かれてしまうという点についての問題性というんですかね、何だかよく分からないものが置いてあるという御説明をされたように私は受け取ったんですけど、そういうものがあっていい、多分よくないと思うんですけど、何でそういう仕様になっているのかという、その辺の調査も、性格がやや違うかもしれませんが、それもされるんですよね。

【市長】 そうですね。そういうことになってこようかと思います。文書管理というのはどういうものなのかというのをしっかりと徹底しないといけないと思いますし、何を保存しというのは正確にやっていかなければならないと思います。先ほど言った

ように、悪意があればねつ造できてしまうみたいな話にもなりかねないので。

【朝日】 これ、自由に上書き保存ができるんですか。

【市長】 どうなんですか。

【上下水道局】 経営戦略・危機管理室担当部長です。テキスト文書になっていますので、自由に上書きできる状態になっております。

以上です。

【朝日】 上書きした場合は、上書きした日付がそれぞれ残る仕様になっているんですか、それとも残らないんですか。

【上下水道局】 経営戦略・危機管理室担当課長です。上書きした最後の日時は残りますけれども、代々の日付については残らないような仕様になっております。

以上でございます。

【読売】 読売新聞です。メモを作った側もそうだと思うんですけど、メモを流出させた側は地方公務員の守秘義務違反に当たると思うんですけど、調査の結果、事実が明らかになったら、流出させた側も法的に訴えていくというお考えでしょうか。

【市長】 それはあくまでも可能性ですけれども、もしそういうことが認識されれば、それなりの処分は必要になってくると思います。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355